

いきがい

発行

令和2年1月15日

第27号



医王山薬王院油山寺 三重塔

働く喜びと社会参加

シルバー人材センター会員は、健康と生きがいのため幅広く活動しています。

公益社団法人 袋井・森地域シルバー人材センター

袋井事務所	TEL43-1314	〒437-0061	袋井市久能1287番地の1
浅羽支所	TEL23-7090	〒437-1102	袋井市浅名1028番地
森町事務所	TEL85-4309	〒437-0215	森町森324番地の1

新年のあいさつ

理事長 永田 進



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、ご家族お揃いで晴れやかな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

日頃は、当シルバー人材センターの事業運営に、格別のご支援とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年は「平成」から「令和」へと元号が変わり、新しい時代の幕開けとなりました。

消費税の改正や働き方改革への対応など社会情勢もめまぐるしく変化をしましたが、なんといつても地元では、ラグビーワールドカップがエコパスタジアムで開催され、その中でも「エコパの衝撃」と言われたアイルランド戦など明るいニュースがありました。しかし一方では、一昨年同様に台風が十五号・十九号・二十一号と襲来し、記録的な豪雨により各地で河川が氾濫するなど、天候不順の連続で大変な年でもありませんでした。

シルバーの業務の中でも特に屋外での仕事は大きな影響を受け、草刈り作業などは年末までずれ込みまし

たが、会員皆様の努力で業績も順調に経過し、新しい年を迎える事が出来たことをお礼申し上げます。

近年の超高齢化社会の中で、高齢者の豊かな知恵と経験を生かせる場として、シルバー人材センターの役割がますます重要となつてきております。こうした中、当センターでも今年度は袋井市、森町の協力のもと、持続的な発展と会員の拡大、就業機会の拡大などに関する事業を推進してまいります。

会員の皆様におかれましては、一人一会員の入会活動を推進していただきたくお願いするものであります。

今年度は「子」年、令和になって初めて元日を迎える年、十二支が初めてからスタートする年となるため、いい区切りであり、心機一転新しい年となるよう会員の皆様とともに気持ち新たに、新しい年に向かって行きましょう。

結びに、袋井市、森町をはじめ多くの関係各位、市・町民の皆様方より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

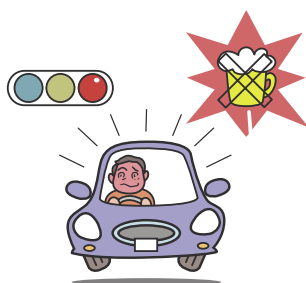


会員の皆様にお願ひ

●今年度就業中における交通事故が発生しています。会員の皆さんは交通法規を守り、交通安全に心がけましょう。

- ① 交通事故のほとんどは、ドライバーのちよつとした不注意や油断によつて引き起こされていますが、飲酒運転などの悪質・危険な運転は、重大事故を引き起こす危険性が高いという特徴があります。
- ② 交通事故の発生実態やドライバーの責任の重さを理解し、警戒心や防犯意識など、運転に当たつての「心構え」を改めることが肝心です。

●「就業報告書」は必ず翌月の5日までに提出して下さい。



静岡県警察からの大切なお知らせ！

振り込め詐欺犯人は、今「キャッシュカード」を狙っている。

① 犯人は、「警察官」「役所職員」「家電販売員」など、様々な職業になりすまし・・・
・キャッシュカードを新しくする必要があり、変更手続きのために「暗証番号を教えてください」と電話を掛けてきます。

犯人は「あなたのキャッシュカード情報が不正に悪用されている。」「今すぐに手元にあるキャッシュカードも変更しなければならぬ。」「カード変更手続きには4ケタの暗証番号が必要なので教えてください。」などと言つて、「キャッシュカードを守るための手続き」を強調します。

② さらに「今すぐ職員が手持ちのカードを受け取りに行きます。」と言われ、すぐに『警察官』や『銀行協会の職員』を名乗る犯人（受け子）が訪問します。

③ 犯人（受け子）は、直接キャッシュカードを受け取つて騙しとる。！
※「カード変更が必要」「暗証番号を教えてください」は詐欺！

●キャッシュカードを渡さない！
●暗証番号を教えない！



社会奉仕作業 各地区で活動

地域社会に貢献し、広く地域住民から愛されるシルバー人材センターの実現を目指して、本年度も約120人が参加し、公共施設等6か所を中心に、樹木の剪定、草刈り及び草取りを実施しました。地道な活動が地元住民から受け入れられ、公益社団法人としてシルバーが理念とする地域社会への貢献と共に、シルバーの存在意義を高めています。

袋井事務所

◎活動日 12月7日(出)

◎活動場所 袋井若草幼稚園

◎参加人数 37人

◎活動内容 樹木の剪定、草取り・草刈り・清掃作業



浅羽支所

◎活動日 12月7日(出)

◎活動場所 諸井里山公園、浅羽西コミュニティセンター、浅羽東コミュニティセンター、浅羽球技場周辺

◎参加人数 29人

◎活動内容 樹木の剪定、草取り・草刈り・清掃作業



森町事務所

◎活動日 12月7日(出)

◎活動場所 森町病院

◎参加人数 54人

◎活動内容 樹木の剪定、草取り・草刈り・清掃作業



お忙しい中多くの会員のご参加
ありがとうございました。

安全・適正就業委員会からのお知らせ

【安全パトロール】



昨年は、草刈り作業や庭木剪定作業等での傷害事故及び賠償事故が多く発生しました。

作業前にはヘルメット等の安全保護具の着用、作業中には周囲の確認を、今一度、再確認と実践をお願いします。

- ①常に健康の維持管理
- ②安全な場所での作業
- ③無理は絶対しない
などを徹底し、安全就業に努めましょう！



ながら運転の厳罰化で一発免停？

「ながら運転」とは、スマートフォンやカーナビなどの画面を注視したり、携帯電話で通話をしながらクルマなどを運転することで、「ながら運転」を厳罰化した改正道交法の施行令が施行されました。違反点数、罰則、反則金は約3倍に強化され、事故を起こすと一発免停になる可能性があります。

		改正前	改正後	
交通の危険 (携帯電話使用等により交通の危険を生じさせた場合)	違反点数	2点 (酒気帯び：14点)	6点 (酒気帯び：16点)	
	罰則	3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金	1年以下の懲役または30万円以下の罰金	
	反則金	小特等	6000円	反則金の対象外 (すべて罰則を適用)
		二輪	7000円	
普通		9000円		
大型	1万2000円			
保持 (携帯電話の使用等)	違反点数	1点 (酒気帯び：14点)	3点 (酒気帯び：15点)	
	罰則	5万円以下の罰金	6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金	
	反則金	小特等	5000円	1万2000円
		二輪	6000円	1万5000円
普通		6000円	1万8000円	
大型		7000円	2万5000円	



飲酒運転には厳罰が科せられる！

わずかな飲酒でも、①スピードの出しすぎ、②危険認知の遅れ、③ブレーキ等の反応の遅れなど、事故に結びつく危険が高まります。

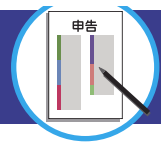
体重60kgの男性がお酒の1単位を分解するには3～4時間(あくまで目安で個人差あり)が必要です。ビール2本(中ビン)を飲んだ場合、約6～8時間はアルコールが抜けません。

こうした飲酒運転の危険等についての理解を深め、飲酒運転の根絶を図りましょう。



違反種別		罰則	違反点数	行政処分
酒酔い運転		5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	35点	免許取消 欠格期間3年
酒気帯び運転 <small>(呼気1リットル中のアルコール濃度)</small>	0.25mg以上	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	25点	免許取消 欠格期間2年
	0.15mg以上	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	13点	免許停止 停止期間90日
	0.25mg未満			
飲酒検知(呼気検査)拒否		3ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金	—	—

配分金の確定申告について



会員の皆様が、センターから受け取られる配分金は所得税法上「雑所得」として取り扱われます。(給与所得ではありませんので、ご注意ください。)

したがって次に該当する場合には、会員の皆さんが確定申告する必要がありますのでご注意ください。

◎ 配分金収入のみの場合

配分金収入が103万円を超える会員（基礎控除38万円+必要経費65万円）

◎ 配分金収入と公的年金収入がある場合

配分金収入－必要経費＝配分金所得・・・・・・・・・・・・・ア
 公的年金等収入－公的年金等の控除額＝公的年金所得・・・・イ
 ア＋イ－基礎控除－配偶者特別控除等＝課税所得金額



◎ 公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）の控除額

(1) 65歳未満の会員（昭和30年1月2日以降に生まれた人）

(2) 65歳以上の会員（昭和30年1月1日以前に生まれた人）

公的年金等の収入金額 (a)	控 除 額
① ～130万円未満	70万円
② 130万円～410万円未満	(a) × 25% + 37.5万円
③ 410万円～770万円未満	(a) × 15% + 78.5万円
④ 770万円以上	(a) × 5% + 155.5万円

公的年金等の収入金額 (a)	控 除 額
① ～330万円未満	120万円
② 330万円～410万円未満	(a) × 25% + 37.5万円
③ 410万円～770万円未満	(a) × 15% + 78.5万円
④ 770万円以上	(a) × 5% + 155.5万円

◎ 配分金の支払い証明書は、1月中旬にお送りいたします。 （平成30年12月～令和元年11月就業分）

◎ 配分金、公的年金等収入以外に収入がある場合など、 詳細については個別に税務署にご相談ください。



ク ラ ブ 紹 介

シルバー人材センター互助会主催シルバー芸能祭が、9月6日（金）に白雲荘で開催されました。

（参加者会員18名・一般21名）

令和元年度第1回シルバー人材センター互助会輪投げ大会が、9月21日（日）に袋井北コミュニティセンターで開催されました。

（参加者男性9名・女性14名）
結果は次のとおりです。（敬称略）



【男性】

優勝 栗田 直 4 2 9 点 (森町)
 2等 加藤義嘉津 3 5 6 点 (森町)
 3等 川合 義勝 3 4 3 点 (浅羽)
 4等 村松 健吉 3 2 9 点 (浅羽)
 5等 鈴木 昌秋 3 0 0 点 (浅羽)

【女性】

優勝 杉山 福江 3 0 5 点 (袋井)
 2等 金原 朝乃 2 9 5 点 (浅羽)
 3等 松本すが子 2 9 0 点 (袋井)
 4等 川崎 君子 2 8 3 点 (袋井)
 5等 近藤 信枝 2 4 4 点 (袋井)



今回の輪投げ大会は、3月7日（土）を予定しております。毎月第二月曜日・第四月曜日の午後1時30分から、袋井事務所2階で練習しておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

第19回会員互助会親睦グランドゴルフ大会が、11月23日（土）に広岡河川公園で開催されました。

（参加者男性19名・女性7名）
結果は次のとおりです。（敬称略）

優勝 野崎 瀨堯 78 打 (袋井)
 2等 足立 勝 78 打 (袋井)
 3等 村松 輝夫 79 打 (袋井)
 4等 栗田 直 81 打 (森町)
 5等 倉島 健司 84 打 (森町)



今回のグランドゴルフ大会は、3月に予定しておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

会員募集

会員募集キャンペーン

理事及び普及啓発部役員が、10月19日(土)にイオン袋井店・パティオ、遠鉄ストアー浅羽店、ピアゴ森店で会員募集のチラシを配り、お客様に呼び掛けを行いました。



こんな方は是非入会してください。

- ・就職は望まないが何らかの収入を得たい。
- ・技能、技術を生かし地域社会に役立ちたい。

入会条件は!!

健康で働く意欲がある方で、袋井市・森町に在住し、60歳以上であれば男女問わず会員になれます。

入会方法は!!

入会説明会を毎月第三水曜日午後1時30分より、袋井事務所で開催しています。
入会説明会を受けないと入会はできません。
不明な点がありましたら、各事務所にお問い合わせください。

- ・袋井事務所 (43) 1314
- ・浅羽支所 (23) 7090
- ・森町事務所 (85) 4309

新入会員紹介 (敬称略)

令和元年7月1日～令和元年12月31日

袋井事務所 (19名)

- 江田 洋子 (青木町)
- 坂口 義信 (西田)
- 鈴木 啓幸 (深見)
- 山田 信雄 (葵町)
- 伴野 享介 (方丈)
- 永田 清子 (久能)
- 土井まつる (延久)
- 窪野 清美 (愛野南)
- 小島 敏子 (山科)
- 名倉 繁 (鷲巣)
- 萩田 好子 (国本)
- 鈴木いわ子 (春岡)
- 城間ひとみ (久能)
- 杉山 康子 (堀越)
- 品田 俊幸 (下山梨)
- 天野 正孝 (村松)
- 清水 米子 (下山梨)
- 伊藤 誠好 (小川町)
- 宮地 公雄 (宇刈)

浅羽支所 (9名)

- 金原 治幸 (浅原)
- 原 利秋 (松原)
- 丸野 武男 (浅羽)
- 永田 正明 (中新田)
- 鈴木 秀明 (浅岡)
- 寺田 節子 (諸井)
- 川井 紀夫 (浅羽)
- 増井 幸子 (浅岡)
- 廣瀬太加之 (東同笠)

森町事務所 (1名)

- 望月 博志 (向天方)

退会会員 (敬称略)

令和元年7月1日～令和元年12月31日

袋井事務所 (11名)

- 平井 光治 (高尾町)
- 水野 光子 (山崎)
- 萩田 せつ (袋井)
- 松井 好 (延久)
- 坂本 恒男 (旭町)
- 鈴木 康之 (宇刈)
- 鈴木美佐子 (下山梨)
- 鈴木 謙三 (川井)
- 廣田 文雄 (西田)
- 荒木 睦雄 (神長)
- 真橋祐次郎 (清水町)

浅羽支所 (1名)

- 高林 敦子 (東同笠)

森町事務所 (1名)

- 牧野くに子 (西俣)

訃報会員 (2名)

- 鈴木 久 (広岡)
- 伊藤 芳孝 (浅羽)

会員数

令和元年12月31日現在

男性 306名

女性 151名

合計 457名

法人賛助会員様ご紹介

当センターの運営に多大なご支援を賜っております法人賛助会員の皆様方をご紹介します。

- (株)金指商会 袋井営業所
- 静岡総合保険(株)
- 日研フード(株)
- ヤマハ発動機(株) 袋井工場
- フクロイ乳業(株)
- (株)ハケ代造園
- 日本紙工業(株)
- 静岡製機(株)
- (株)太平洋
- トラベルサービス (順不同)

編集後記

お正月には今年も二年健康であるよう、会員皆様が祈願されたことと思います。
今年の十二支「子年」に込められた意味ですが、子年は新しい運気のサイクルの始まりです。植物に例えると成長に向かつて種子が膨らみ始める時期であり、未来への大いなる可能性を感じさせます。また、ねずみは「ねずみ算」と言う言葉があるほど、子どもをどんどん産んで数を増やしていくことから「子孫繁栄」の象徴でもあります。

会員の皆様も元気で、素晴らしい年になりますようお祈りいたします。

